

3. 新規開設事業所の国保連合会への手続きに関すること

Q 2月1日に開設したが今後の手続きについて教えてほしい。

- A** 3月1日 滋賀県庁から新規開設事業所の情報データが届く
3月上旬 「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を登録住所に郵送
→3月15日頃までに返送依頼
3月20日頃 『伝送』希望の事業所にはID・仮パスワードを発行し、登録住所に郵送
→各事業所で伝送の手続きを進めてもらう

Q 2月1日に開設し、伝送での請求を予定しているが3月請求分はどうすればよいか。

- A** 上記のとおり、伝送に必要なID・仮パスワードの発行が3月20日頃となります。そのため、1回目の請求（3月請求分）については磁気媒体での提出をお願いいたします。（3月10日必着）